

広報

# ちちぶ広域

2013  
10

圏内人口：107,440人  
世帯数：41,343世帯  
面積：892.5km<sup>2</sup>  
(平成25年9月1日現在)

Chichibu

Wide Area Information

<http://www.c-kouiki.jp>  
kouiki@c-kouiki.jp



消防署東分署平成23年8月1日運用開始

管轄地区 横瀬町

消防力の強化と住民サービス向上へ！  
統合分署建設中！



消防署西分署(完成予想図)平成26年運用開始予定

管轄地区 小鹿野町, 秩父市吉田地区



消防署南分署(完成予想図)平成25年12月運用開始予定

管轄地区 秩父市影森地区, 久那地区, 浦山地区,  
荒川地区, 大滝地区



消防署北分署平成24年8月1日運用開始

管轄地区 皆野町, 長瀬町

秩父消防本部では、平成22年度から分署建設工事を進めています。災害時における防災拠点としての機能を充実し、秩父地域の安全と安心をお守りします。

# 管理者あいさつ

管理者  
久喜邦康

皆さまこんにちは。  
私は本組合の  
管理者を務めて  
おります秩父市  
長の久喜邦康で  
す。広報ちちぶ広  
域の発刊にあた  
りまして、ごあい  
さつ申し上げます。



本組合は、昭和四十五年四月に秩父圏域の市町村の事務の一部を共同で処理する目的で設置された地方公共団体です。

現在は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町の二市四町のごみ処理、消防をはじめとする圏域住民の皆さまの生活に密接した九つの業務を行っております。

さて、発足から四十三年を迎え、組合では施設の建て替え等を含め、五十年・百年先を見据えた事業に取り組んでいるところでありますが、特に新火葬場建設事業及び秩父クリーンセンターの基幹的設備改良工事が、地元住民の皆さまのご理解をいただき、事業に着手できましたことに感謝申し上げます。

現在、新火葬場建設事業につきましては、平成二十八年度中の竣工を目指して事業を進めているところであります。

また、基幹的設備改良工事では、新しくごみの焼却熱を利用した発電設備を設置することで、施設の電力全てがまかなえ、余剰電力も売却できることから、経費節減ができ、災害等にも強く、環境にやさしい施設へ生れ変わります。

本組合で行っている業務は、一日たりともどこおることのできないものばかりです。今後とも地域住民の皆さまが安心して、そして安全な生活ができるように組合議会とともに務めてまいります。

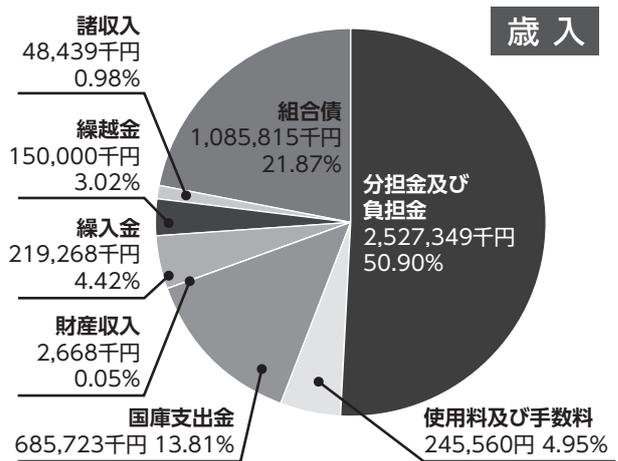
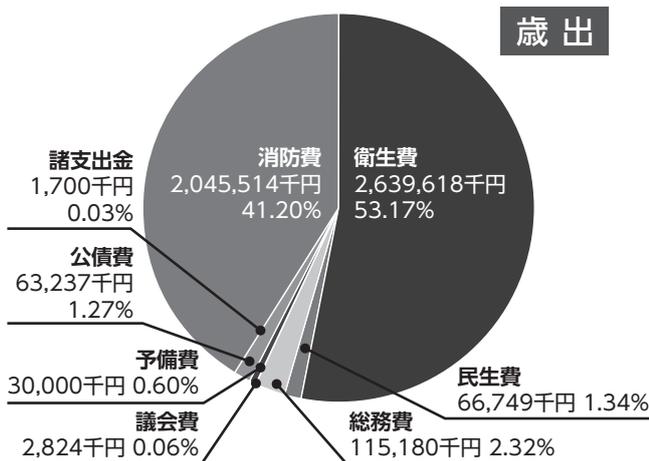
## 組合事務事業紹介

秩父広域市町村圏組合で共同処理している事務は以下のとおりです。

- 廃棄物の収集及び処理に関すること。
- 火葬場、葬祭施設、霊柩車の設置及び維持管理に関すること。
- 消防に関すること。
- 結核予防に関するエックス線検査に関すること。
- 循環器検査に関すること。
- 救急医療施設に関すること。
- 介護認定審査会の設置及び運営に関すること。
- 知事の権限移譲事務に関すること。
- 自立支援審査会の設置及び運営に関すること。

## 平成25年度予算概要

歳入歳出  
予 算 額 **49億6,482万2千円**



### 組合に入るお金(歳入)

歳入は構成市町からの負担金が、二十五億二千七百三十四万九千円、総額の五十九%を占めています。その他の収入は斎場の使用料、廃棄物処理手数料、消防手数料のほか国庫補助金、基金繰入金、組合債などです。

### 組合で使うお金(歳出)

議会費は、組合議会の運営経費を計上しています。

総務費は、組合の庶務や財政事務などを行う経費を計上しています。

民生費は、介護認定審査会、自立支援審査会の運営経費です。

衛生費は、予算総額の五十二%を占めていますが、結核予防費や火葬場費などの保健衛生費と清掃費が含まれており、新火葬場建設費用、クリーンセンター基幹的設備改良工事経費などが計上されています。

消防費は、四十一%を占めていますが、分署庁舎建設工事、消防救急デジタル無線設備工事費用など計上となっています。

このほか、公債費や諸支出金などがあります。

# 新火葬場建設事業始まる！

—平成28年度完成を目指して—

秩父斎場は、昭和48年の竣工から40年が経ち、老朽化が進んでいます。また、火葬炉から出る黒煙・臭気などの環境問題、駐車場不足による路上駐車などにより近隣にお住まいの方々に多大なご迷惑をおかけしています。更には、待合室などの各施設は、利用される方々のニーズに合わなくなっています。

このことから、本組合では、現斎場と隣接する秩父市宮馬場の敷地を利用した新火葬場建設について、地元下宮地町会の秩父斎場建設対策協議会と協議を進めてまいりました。火葬場は、負のイメージが大きいため、多くの先進事例では建設が困難となるケースもある中で、同協議会には、熱心にご協議をいただきました。昨年7月に本組合と同協議会で「秩父斎場建て替えに係る基本協定書」の調印を行い、新火葬場建設に承認をいただきました。

現在は、平成28年度中の竣工を目指して設計業務を進めています。新火葬場は、近隣の生活環境に配慮するため、最新の公害防止設備を備えた火葬炉や敷地周辺

に緑地帯を設け、住宅から火葬場が見えない配慮を行う計画です。

## ▼事業スケジュール(予定)

平成25年度 基本設計  
 平成26年度 実施設計  
 (平成25・26年度で市宮馬場を移転)  
 平成27年度 建設着手  
 平成28年度 中頃までに建物を完成し、現斎場を解体。年度末までに駐車場整備と植栽を実施。

## ▼施設概要

施設の主要な項目は左表のとおりです。詳細その他については設計業務において検討するため、変更になる場合もあります。

敷地面積	22,800㎡
延べ床面積	2,800~3,200㎡
火葬炉	人体炉 4基 動物炉 1基
公害防止設備	再燃焼炉(排ガス用燃焼炉) 排ガス冷却装置 集じん機(バグフィルター)
火葬燃料	LPガス
待合室	5室(40~50人収容/室)
駐車台数	80~85台(上乘せ検討)
緑地帯	敷地際に緑地帯を設置

## ▼選定業者

左記業務について、プロポーザル方式により選定しています。

## 建築設計

㈱梓設計「東京都品川区」

(選定理由)使いやすい諸室構成の考え方、コンパクトで効率的な動線計画及び待合空間と「里の森」の風景との調和が図られているなどによる。

## 火葬炉設備

太陽築炉工業㈱「福岡市博多区」

(選定理由)公害防止に対する方針と設備における対策、故障などに対する二重三重の安全対策、火葬作業の効率化と省力化、遺体への配慮などによる。

## ※プロポーザル方式

複数の業者から企画提案や技術提案を提出させ、提案内容を審査し、企画内容や業務遂行能力が最も優れた者と契約する方式。

## 秩父斎場からのお願い

棺に納める副葬品については、黒煙や臭気の原因となる場合がございます。副葬品の量にも関係しますので、特段のご配慮をお願いします。

秩父斎場は駐車台数が少なく、路上駐車などが発生する場合がございます。葬儀で用意されたバスなどへ乗り合いでご来場くださいますようお願いいたします。

## 新火葬場施設配置案

緩衝緑地帯

駐車場  
(現秩父斎場)

火葬場建物  
(現秩父市宮馬場)

## 施設イメージ

この図は、建築設計業者を選定した時点の施設イメージです。今後、建築設計を進める中で変更する場合があります。



## 秩父クリーンセンターに 蒸気タービン発電設備を新設

平成26年度に発電開始!

秩父クリーンセンターでは、平成9年7月の竣工から16年が経過いたしました。

平成24年度より平成26年度の3ヶ年継続事業として、ごみの焼却により発生する熱エネルギーの有効利用を図ることから蒸気タービン発電機を新設するとともに、施設の向こう15年以上の稼働を目標とする長寿命化のため、基幹的設備改良工事に着手いたしました。この基幹的設備改良工事は、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用しています。



## 蒸気タービン発電機

今回の工事の大きな柱の一つは、ごみの焼却により発生する廃熱エネルギーを利用して発電を行う、定格出力が1,400KWの蒸気タービン発電機を設置することです。

秩父クリーンセンターは、1日に75tの焼却処理能力の焼却炉が2炉ありますが、通常は1炉の交互運転を実施しており、1炉運転による発電出力は約1,000KWhの見込みです。

この発電により、秩父クリーンセンター内で使用する電力を賄い、余剰電力を電力会社に売電する予定です。

## 経費削減

蒸気タービン発電設備の設置により、年間の発電量は、約840万KWhを見込んでいます。

この発電量のうち、秩父クリーンセンターにおける使用電力量は、約520万KWh、余剰電力の売電量は、約320万KWhを見込んでいます。

この発電量を電気使用料で見えますと、秩父クリーンセンターの使用料金が約6,900万円、余剰電力の売電料金が約2,600万円、約9,500万円の経費が削減可能となります。

## 効率的施設

焼却の際に発生する熱エネルギーを回収利用するサーマルリサイクルによって、二酸化炭素排出量を削減し、温室効果ガスの発生も抑制します。

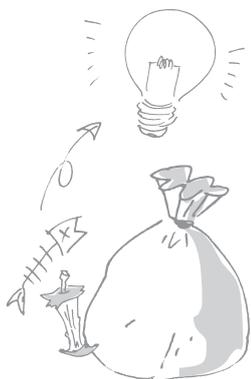
また、地震や事故等による停電発生の場合にも自立運転が可能となり、安全で安定したごみの焼却処理が可能となります。

## 工事の進捗状況

平成24年度事業として、既存施設の焼却炉内の一部補修、各設備の送風機、ポンプ及び電動機の更新を行いました。

平成25年度は、引き続き既存施設の各設備機器の更新と蒸気タービン発電設備設置の地盤改良工事、土木工事、基礎工事を7月に完了し、現在躯体工事等の建設工事を行っています。

最終年度の平成26年度は、蒸気タービン発電設備の試運転を開始し、予備性能試験、総合性能試験を行い、平成26年12月に施業者から引き渡される予定です。



## 消防救急無線の デジタル化への移行

電波法の一部改正により、平成28年6月1日から現在のアナログ無線方式から、デジタル無線方式に変更されます。これに伴い、当消防本部では平成25、26年度の2ヶ年継続事業で整備を進めています。基本構想では、秩父ミュージックパークと秩父消防本部に基地局を配置し、無線サービスエリアの確保と不感地帯の減少を図ることにしています。

### ①無線チャンネルの増加

利用可能なチャンネルが増加しやすくなることにより、事案別にチャンネルを区別可能。

### ②通信の秘匿性向上による搬送患者の個人情報等の保護

通信の秘匿性が向上することにより、市販の一般的な無線機では傍受できなくなるため、搬送患者の個人情報、テロ等国民保護事案、特殊災害事案における機密情報等の保護強化が図られます。

また、多額の費用投資、通信範囲が狭くなる傾向がある等のデメリットもありますが、デジタル無線の特性を生かした通信を検討しています。

アナログ無線からデジタル無線へスムーズに移行できるよう務めますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

